

# 第25回 定時株主総会招集ご通知



メディアドゥ本社（エントランス）

**開催日時：**2024年5月23日（木曜日）午前10時  
受付開始：午前9時30分

**開催場所：**東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号  
パレスサイドビル5階  
株式会社メディアドゥ本社会議室

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。  
なお、当社へは東コア・エレベーターにてお越しください。

**議案：**取締役7名選任の件

<b>目次：</b>	第25回定時株主総会招集ご通知……………	3
	株主総会参考書類……………	7
	事業報告……………	14
	連結計算書類……………	47
	計算書類……………	50
	監査報告……………	53

## 事業説明会について

定時株主総会后に、同会場にて株主様に向けた「事業説明会」もあわせて実施いたします。インターネットによる配信も行いますので、是非ご参加ください。

# ひとつでも多くのコンテンツを、 ひとりでも多くの人へ

More Content for More People!





メディアドグループは、著作物をインターネット上で流通する国内トップシェアの「電子書籍取次事業」を主軸に成長を続け、著作物を公正な利用環境のもとで広く頒布し、著作者に収益を還元する「著作物の健全なる創造サイクルの実現」をミッションとして、事業を通じて日本文化の発展と豊かな社会づくりに寄与することを目指し、現在まで一貫してコンテンツに寄り添ってきました。今後もこの理念を胸に、長きにわたり出版・コンテンツ業界に貢献する決意が揺らぐことはありません。

昨今は巣ごもり特需の影響で大きく伸長した電子書籍市場が成熟期へと差し掛かっている一方で、電子書籍は人々の生活に広く浸透し、私たちにとってより身近なものとなりました。こうした環境下で、業界のインフラ整備を担う立場として、当社グループに対する期待はさらに高まっています。

当社グループはこうした期待や変化するニーズを適切に捉え、流通カロリーの低減に一層貢献するサービスを提供し続けていくことを目指します。そのためには、経営リソース配分の徹底した精査と改善の継続、そして従業員一人ひとりの成長が不可欠です。従業員の成長機会を確保し、貢献範囲を広げて

いくことを目的として、今期より人事制度の刷新を行いました。

社には「成長と可能性」を掲げています。これは、当社グループの価値創造の根幹にあるのが「人材」の成長であり、他者の可能性を信じ尊敬し合う良好な関係性が個々の成長に繋がるという考え方です。私たちはいかなる時代にあっても、根幹の「人」が成長し続けることで、業界全体に対する貢献価値をさらに押し広げていくことができると確信しています。引き続き筋肉質で持続可能な組織づくりと挑戦を重ね、ひとつでも多くのコンテンツを、ひとりでも多くの人へ届けてまいります。

さて、当社第25回定時株主総会を開催いたしますので、株主の皆様にご通知申し上げます。

2024年4月30日

株式会社メディアドゥ  
代表取締役社長 CEO

藤田恭嗣

株 主 各 位

証券コード 3678

2024年5月7日

(電子提供措置の開始日2024年4月30日)

東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号

株式会社メディアドゥ

代表取締役社長 ○ 藤 田 恭 嗣  
C E O

## 第25回定時株主総会招集ご通知

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 2024年5月23日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）   |
| 2. 場 所  | 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号 パレスサイドビル5階<br>株式会社メディアドゥ本社会議室<br>※末尾の会場ご案内図をご参照ください。   |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | (1) 第25期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類<br>監査結果報告の件<br>(2) 第25期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項    | 議案 取締役7名選任の件   |

#### 4. 株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスして、「第25回定時株主総会招集ご通知」及び「第25回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト:<https://mediado.jp/ir/information/convocation/>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、(株)東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスして、銘柄名(会社名)「メディアドゥ」又は証券コード「3678」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

## 5. 議決権の事前行使に関するご案内

インターネット等又は書面(郵送)による議決権の事前行使期限は、2024年5月22日(水曜日)午後6時までとさせていただきます。議決権の事前行使方法につきましては、5頁から6頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以上

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①事業報告のうち、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ②連結注記表
- ③個別注記表

## ●その他のご案内

本株主総会に関しましては、当社ウェブサイト (<https://mediado.jp/ir/>) にてライブ中継を行う予定でございますのでご活用いただければと存じます。配信日程時間等につきましては、6頁「ライブ中継のご案内」をご参照ください。

なお、本株主総会は、ハイブリッド参加型バーチャル株主総会で開催するものとし、ライブ配信での参加者は、その場での議決権行使・質問・動議はできないものとします。

なお、本株主総会后には、当社の事業説明会を同会場で実施いたします。ライブ中継におきましても引き続き同アドレスにて行う予定となります。

株主の皆様におかれましては、お時間の許す限りご参加いただけますと幸いです。

今後の状況により本総会の開催・運営に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイト (<https://mediado.jp/ir/information/convocation/>) に掲載させていただきます。

# 株主様へご案内

## ● 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 1. インターネット等により議決権を行使される場合

#### ① スマートフォンで議決権を行使

##### ステップ 1



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンカメラで読み取ります。

##### ステップ 2



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

##### ステップ 3



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

##### ステップ 4



確認画面で問題なければ「この内容で使用する」ボタンを押して行使完了！

※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

#### ② PC等で議決権を行使

##### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

##### ② ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

##### ③ パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

▶ 以降は画面の入力案内に従って「賛」「否」をご入力ください。

※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。  
※ 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

#### 行使期限

2024年5月22日(水)午後6時入力完了

インターネットによる  
議決権行使に関する  
お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

#### 議決権行使WEBサイト

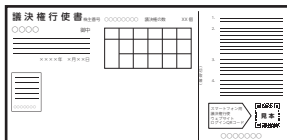
<https://www.web54.net>

機関投資家の皆様へ

上記のインターネット等による議決権行使のほか、予めお申込みされた場合に限り、I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 2. ご郵送で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書の用紙の議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。



早期投函のお願い  
行使期限後に到着する議決権行使書が多数あります。お早めにご投函ください。

行使期限 2024年5月22日(水)午後6時到着

## 3. 当日会場でご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書の用紙を会場受付にてご提出ください。

日時：2024年5月23日（木曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時30分）

場所：東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号  
パレスサイドビル5階  
株式会社メディアドゥ本社会議室  
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

## ● ライブ中継のご案内

第25回定時株主総会の模様を当社ウェブサイトよりライブ中継いたします。

### 視聴方法

以下、当社ウェブサイトへアクセスして、「第25回 定時株主総会中継」ボタンからご視聴ください。

<https://mediado.jp/ir/>

### 公開日時

2024年5月23日（木曜日） 午前10時開始



## ● 事前質問の受付のご案内

ウェブサイトを通じて株主様からの株主総会目的事項に関するご質問を受け付けております。

### 受付期限

2024年5月7日（火曜日）～5月22日（水曜日） 午後6時入力完了  
<https://mediado.jp/ir/information/convocation/>



## 議案

# 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名全員は任期満了となります。経営体制変更のため1名減員し、社外取締役3名を含む、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席回数	
1	藤田 恭嗣 <small>ふじた やすし</small>	代表取締役社長 CEO	17/17	再任
2	苅田 明史 <small>かんだ ひろし</small>	取締役 CSO兼CFO	17/17	再任
3	花村 佳代子 <small>はなむら かよこ</small>	取締役 CBO	13/13	再任
4	関谷 幸一 <small>せきや こういち</small>		-/-	新任
5	金丸 絢子 <small>かなまる あやこ</small>	社外取締役	17/17	再任 社外
6	宮城 治男 <small>みやぎ はるお</small>	社外取締役	17/17	再任 社外
7	空野 純子 <small>もくの じゅんこ</small>	社外取締役	13/13	再任 社外

※花村佳代子氏及び空野純子氏は2023年5月25日開催の第24回定時株主総会にて新たに選任されたため、取締役会出席回数は取締役選任以降の回数表記となっております。



候補者番号

1

ふ じ た や す し

藤田 恭嗣



## ■生年月日

1973年8月31日

## ■所有する当社の株式数

2,468,068株

## ■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1996年4月 (有)フジテクノ (2001年11月当社に吸収合併) 設立 代表取締役  
 1999年4月 当社設立 代表取締役社長  
 2013年12月 (株)FIBC設立 代表取締役社長 (現任)  
 2017年3月 (株)出版デジタル機構 (2019年3月(株)メディアドゥに社名変更し、2020年6月当社に吸収合併) 代表取締役会長  
 同年 同月 (株)メディアドゥテック徳島 代表取締役社長 (現任)  
 同年 9月 当社 代表取締役社長 グループ CEO  
 2018年3月 (株)メディアドゥ (2019年3月(株)出版デジタル機構に吸収合併) 代表取締役会長  
 同年 同月 当社 代表取締役 社長執行役員 CEO  
 2019年5月 当社 代表取締役社長 CEO (現任)  
 2020年1月 (一社)徳島イノベーションベース 代表理事 (現任)  
 2022年4月 (株)がんばろう徳島 代表取締役 (現任)  
 2023年1月 (一社)xIB JAPAN 代表理事 (現任)

候補者番号

2

か ん だ ひ ろ し

荻田 明史



## ■生年月日

1986年1月9日

## ■所有する当社の株式数

16,135株

## ■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2008年4月 UBS証券会社 (現UBS証券(株)) 入社  
 2009年7月 フロンティア・マネジメント(株)入社  
 2013年6月 (株)フライヤー設立 取締役 (現任)  
 2018年1月 当社入社 経営企画室担当部長  
 2019年6月 当社 経営企画室長  
 2020年6月 当社 執行役員 CSO  
 2022年5月 当社 取締役 CSO兼CFO (現任)

候補者番号

3

はなむら かよこ

花村 佳代子

■生年月日

1978年1月1日

■所有する当社の株式数

16,362株



■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2000年4月 (株)フォーサイド・ドット・コム (現(株)フォーサイド) 入社  
2007年9月 同社 執行役員 流通営業部長  
2010年3月 同社 取締役 ライセンス本部担当  
2015年2月 当社入社 ライセンスビジネス部長  
2020年6月 当社 執行役員 CEDO  
2022年6月 当社 上級執行役員 電子書籍取次事業管掌  
2023年5月 当社 取締役 CBO (現任)

候補者番号

4

せきや こういち

関谷 幸一※

■生年月日

1960年2月14日

■所有する当社の株式数

0株



■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年9月 (株)角川春樹事務所 入社  
1993年3月 (株)角川書店 入社  
2005年3月 (株)角川ブックサービス 代表取締役社長  
2007年3月 (株)角川グループパブリッシング 代表取締役社長  
2009年6月 (株)角川グループホールディングス 取締役  
2013年4月 同社 常務取締役  
2015年4月 (株)KADOKAWA 取締役 専務執行役員  
2016年4月 (株)角川アップリンク 代表取締役社長  
同年5月 (株)ところざわサクラタウン 代表取締役社長  
2019年6月 (株)KADOKAWA 取締役  
2020年6月 (株)クールジャパントラベル 代表取締役会長  
2022年6月 (株)KADOKAWA KEY-PROCESS 代表取締役社長

候補者番号

5

かなまる あやこ

金丸 絢子



■生年月日

1980年1月27日

■所有する当社の株式数

0株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2006年10月 弁護士登録  
 同年10月 弁護士法人大江橋法律事務所入所  
 2016年1月 同法人 パートナー（現任）  
 2020年6月 ㈱CDG 社外監査役（現任）  
 2021年5月 当社 社外取締役（現任）  
 2023年6月 ㈱オートバックスセブン 社外取締役（現任）

候補者番号

6

みやぎ はるお

宮城 治男



■生年月日

1972年6月19日

■所有する当社の株式数

0株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1993年3月 学生アントレプレナー連絡会議 事務局長  
 2000年3月 特定非営利活動法人エティック設立 代表理事  
 2010年4月 早稲田大学大学院 非常勤講師  
 2013年11月 文部科学省 参与  
 2015年4月 多摩大学大学院 客員教授（現任）  
 2019年6月 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局（現内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局） まち・ひと・しごと創生会議 構成員  
 2021年6月 ㈱ディー・エヌ・エー 社外取締役（現任）  
 2022年5月 当社 社外取締役（現任）

候補者番号

7

もく の じゅん こ

空野 純子



■生年月日

1961年12月20日

■所有する当社の株式数

0株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1984年 4 月 横河ヒューレッド・パッカード(株) (現日本ヒューレッド・パッカード合同会社) システムエンジニア
- 1991年 7 月 アーサー・D・リトル・ジャパン(株)
- 2002年 1 月 (株)ポケモン 執行役員
- 2008年 9 月 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株) ディレクター
- 2015年10月 (株)円谷プロダクション 執行役員
- 2018年 6 月 東京工業大学 未来社会デザイン機構 機構員 (現任)
- 2019年 6 月 (株)コロワイド 社外取締役 (現任)
- 同年 7 月 (株)TRAIL 副代表 (現任)
- 2023年 5 月 当社 社外取締役 (現任)
- 同年 6 月 (株)海外需要開拓支援機構 (クールジャパン機構) 社外取締役 (現任)
- 同年 7 月 東京農工大学 特任教授 ディープテック産業開発機構 (現任)

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 花村佳代子氏の戸籍上の氏名は、林佳代子です。
3. 李野純子氏の戸籍上の氏名は、竹尾純子です。
4. 当社は、藤田恭嗣氏が代表取締役を兼務する株式会社がんばろう徳島との間に、協賛、同社の経営全般に係る補助業務の受託及びグッズ購入に係る取引があります。当社は、同氏が代表取締役を兼任するKITO DESIGN HOLDINGS株式会社（その完全子会社を含む。）との間に同社製品の購入、開発業務の委託等に係る取引があり、同じく代表取締役を兼務する株式会社黄金の村との間に同社製品の購入に係る取引があります。また、同氏がその代表理事を兼務する一般社団法人XIB JAPANとの間に役員提供等の受託に係る取引があります。
5. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
6. 金丸絢子氏、宮城治男氏及び李野純子氏は、社外取締役候補者であります。
7. 藤田恭嗣氏は、当社設立以来、創業者として、当社事業の全てに精通するとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
8. 荻田明史氏は、当社入社以来、経営企画部門を中心にコーポレート全般を担当し、当社グループの経営戦略、IR活動、コーポレート・ガバナンス等に携わるとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、当社入社以来、当社経営の中核を担ってきていることから、同氏が取締役として選任された場合、その後の取締役会において当社代表取締役（副社長CFO）に選定される予定です。
9. 花村佳代子氏は、電子書籍業界に精通しており、当社入社以来、電子書籍流通事業に携わり、現在の中核事業への成長を牽引してきた豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
10. 関谷幸一氏は、出版業界に精通しており、業界において幅広い分野の事業に携わるとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
11. 金丸絢子氏は、弁護士として国際取引を含む企業法務全般、内部統制やコーポレート・ガバナンスに関する豊富な経験と専門知識を有しており、社外取締役として当社の経営に適切な助言と監督をいただいております。今後も同氏の知識や経験を当社のリスクマネジメント、ガバナンス分野を中心に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。同氏には、同氏の弁護士としての知識や経験に裏打ちされたリスクマネジメント及びガバナンスの観点からの的確な助言と、独立した客観的な立場からの経営陣に対する実効的な監督を行っていただけるものと期待しております。
12. 宮城治男氏は、起業家型リーダー育成及び輩出を目的とするNPO法人の代表理事として幅広い分野における事業支援、組織運営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役として当社の経営に適切な助言と監督をいただいております。今後も同氏の経験と見識を当社グループの事業推進や組織運営の更なる強化に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。同氏には、同氏の長年にわたる起業家型リーダー育成支援を通じた知識や経験に裏打ちされた幅広い分野における事業の推進及び組織運営の観点からの的確な助言と、独立した客観的な立場からの経営陣に対する実効的な監督を行っていただけるものと期待しております。
13. 李野純子氏は、コンテンツ業界を含む多様な企業におけるeコマースやデジタルマーケティングの分野での戦略策定や事業運営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を当社グループの事業推進及びマーケティングの更なる強化に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。同氏には、多様な企業におけるデジタルマーケティング等の分野での戦略策定や事業運営を通じた経験や経験に裏打ちされた事業推進及びマーケティングの観点からの的確な助言と、独立した客観的な立場からの経営陣に対する実効的な監督を行っていただけるものと期待しております。
14. 金丸絢子氏は、2021年5月に当社社外取締役就任し、その就任期間は本総会終結の時をもって3年です。宮城治男氏は、2022年5月に当社社外取締役就任し、その就任期間は本総会終結の時をもって2年です。また、李野純子氏は、2023年5月に当社社外取締役就任し、その就任期間は本総会終結の時をもって1年です。
15. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、金丸絢子氏、宮城治男氏及び李野純子氏との間で、法令に定める額を限度額として賠償責任を制限する旨の責任限定契約を締結しており、当該契約の内容の概要は事業報告「4. (2)責任限定契約の内容の概要」に記載の通りです。諸氏が再任された場合は、諸氏との間で当該契約を継続する予定であります。
16. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告「4. (3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載の通りです。取締役候補者各氏が選任された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、当社は各氏の任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定であります。
17. 当社は、金丸絢子氏、宮城治男氏及び李野純子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社は、諸氏が再任された場合、引き続き諸氏を独立役員として届け出る予定であります。
18. 所有する当社の株式数については、2024年2月29日時点の所有株式数を記載しております。

以上

## 〈ご参考〉取締役及び監査役の専門性と経験（スキルマトリックス）

当社取締役会は、コーポレート・ガバナンスの実効性を向上させるとともに、ボードガバナンスの持続可能性を高めるべく、専門性や経験、能力等、バックグラウンドが異なる多様な取締役で構成することとしております。

また、当社監査役会は、それぞれの専門的見地から取締役の職務執行や当社経営を監査し、経営監視機能の強化に資する監査役で構成することとしております。

なお、本招集ご通知記載の候補者を原案通りご選任いただいた場合の取締役及び監査役のスキルマトリックスは以下の通りとなります。

### ●取締役

氏名	有している専門性／期待する分野										
	企業経営／経営戦略	法務／リスクマネジメント	財務・会計／資本政策	テクノロジー／システム	人事／人材開発	内部統制／ガバナンス	ESG／サステナビリティ	マーケティング／事業開発	国際経験	業界経験	独立性
藤田 恭嗣	◆			◆	◆		◆	◆		◆	—
刈田 明史	◆		◆		◆	◆	◆			◆	—
花村 佳代子				◆	◆			◆		◆	—
関谷 幸一	◆				◆		◆	◆		◆	—
金丸 絢子		◆				◆	◆		◆		○
宮城 治男	◆				◆	◆	◆				○
空野 純子	◆			◆				◆		◆	○

### ●監査役

氏名	有している専門性／期待する分野										
	企業経営／経営戦略	法務／リスクマネジメント	財務・会計／資本政策	テクノロジー／システム	人事／人材開発	内部統制／ガバナンス	ESG／サステナビリティ	マーケティング／事業開発	国際経験	業界経験	独立性
大和田 和恵	◆	◆	◆			◆					—
中島 真琴		◆	◆			◆	◆				○
森藤 利明		◆	◆								○
椎名 毅		◆				◆					○

# 事業報告

2023年3月1日から2024年2月29日まで

メディアドゥ8F会議室

# 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1)当連結会計年度の事業の状況

### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類に移行したことに伴う行動制限の緩和により、国内における個人消費やインバウンド需要が増加し、経済・社会活動の正常化の動きがみられたものの、ウクライナ情勢をめぐる地政学リスクの長期化や金利・為替相場の変動、物価上昇の進行等もあり、依然として景気動向の先行きは不透明な状況が続いております。

電子書籍市場においては、行動制限の緩和による人流の変化を加味し、出版社や電子書店が広告戦略やマーケティング施策を見直した影響で市場の拡大ペースが鈍化しました。電子書籍市場は今後も成長を続けていくものの、成熟期に入ったものとみております。

なお、2023年における電子出版市場規模は5,351億円となり、前年の5,013億円から338億円増加（6.7%増）いたしました。うち、電子コミックは7.8%増の4,830億円、電子書籍（文字もの）が1.3%減の440億円、電子雑誌が8.0%減の81億円となりました。（出所：公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所）

このような中、当社グループは著作物を公正な利用環境のもと、できるだけ広く頒布し著作者に収益を還元するという「著作物の健全なる創造サイクルの実現」をミッション、「ひとつでも多くのコンテンツを、ひとりでも多くの人へ」をビジョンに掲げ、日本における文化の発展及び豊かな社会づくりに貢献するため、積極的な業容の拡大と企業価値の向上に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、電子書籍流通事業における主要取引先であったLINE Digital Frontier株式会社（以下「LINEマンガ」）が運営する「LINEマンガ」向けのバックエンド業務が株式会社イーブックイニシアティブジャパンへ移管されたことで、一過性の減収影響（約110億円）を受けております。2024年2月に新規商流を獲得したほか、その他の各電子書店向け売上高は順調に成長したものの、一過性の減収影響がその他各書店向けの売上高の伸びを超えるものであったことから連結売上高は前連結会計年度比で減収となりました。

一方、海賊版サイトについては新型コロナウイルス感染症の感染拡大が本格化した2020年以降、アクセス数は増加傾向にありましたが、政府や出版各社、及びインターネットサービスプロバイダー等、関係各所との連携により約20の海外系の海賊版サイトが同時に閉鎖されたこともあり、アクセス数はピークとなった2021年末頃から足もと2024年2月時点では約4分の1の規模にまで減少する等明るい材料も見られます。

戦略投資事業については、成長に向けた投資フェーズが一巡し、全体として赤字幅の縮小と黒字化に向けた事業進捗がみられるものの、事業環境の悪化により一部苦戦する事業もありました。FanTop事業においては事業方針を確立して投資の適正化を図ったことで赤字幅が縮小、SaaS型のビジネスモデルを展開する国際事業の各社及びIP・ソリューション事業のフライヤーにおいては、法人契約数の伸びによりリカーリング収益を着実に積み上げております。他方、インプリント事業の日本文芸社においては、紙資源や印刷費、運送費の高騰等の外部環境の影響も受け、期初予想に対して業績が悪化いたしました。これら戦略投資事業の業績改善や経営リソース配分の最適化のため、一部子会社の役員体制や事業方針の変更等を実施し、事業ポ



ートフォリオの最適化を図っております。

また、当連結会計年度においては、戦略投資事業に関連する特別損失として減損損失1,015百万円、投資有価証券評価損716百万円を計上しております。減損損失については、縦スクロールコミック事業におけるオリジナル作品の制作費用の回収が長期間にわたることを踏まえ同事業に係る無形固定資産の減損を識別するとともに、連結子会社Supadü Limitedにおいては収益面、利益面ともに成長が認められるものの買収当初の事業計画の進捗状況を踏まえ同社に係るのれんの減損を識別したこと等から計上額が多額となっております。投資有価証券評価損については、韓国の縦スクロールコミック制作スタジオへの出資や、メタバース領域における事業連携を企図して2022年に出資した株式会社HIKKYの保有株式等が対象となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は94,036百万円（前期比7.5%減）、経常利益は1,990百万円（前期比13.1%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は319百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1,057百万円）となりました。

売上高

**94,036**百万円

(前期比7.5%減)

経常利益

**1,990**百万円

(前期比13.1%減)

親会社株主に帰属する  
当期純損失

**△319**百万円

(前期は親会社株主に帰属する  
当期純利益1,057百万円)

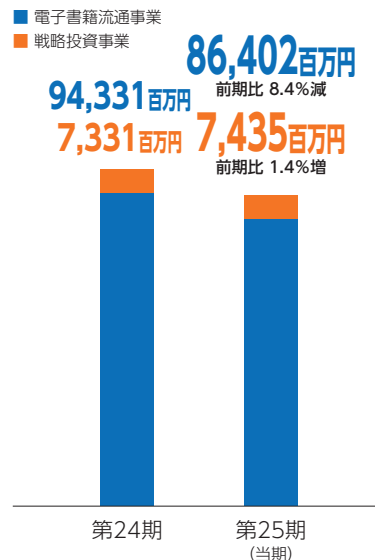


## 電子書籍流通事業

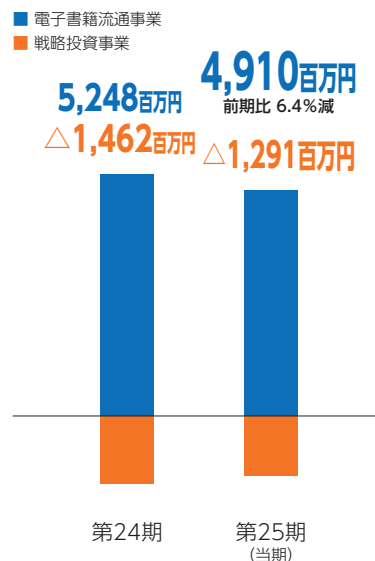
電子書籍流通事業については、「コミックシーモア」「Amazon Kindle」等の電子書店へのディストリビューションや電子書籍配信ソリューションの提供を引き続き行いました。2024年2月末時点で、取引先としての出版社は2,200社以上、電子書店は150店以上、取扱コンテンツ数は210万点以上、出版社や電子書店とのキャンペーン管理数は年間1.7万件以上にのぼっており、当社グループは国内最大の電子書籍取次事業者として出版業界の発展に貢献しております。しかしながら上述の通り、当連結会計年度においては海賊版サイトの影響が薄まる一方で、主要取引先における取扱高の減少の影響や、人流の変化を加味した出版社や電子書店のマーケティング施策の見直しの影響を受けました。マンガをはじめとした電子書籍は広く人々の生活に浸透し、電子書籍市場は次第に成熟期を迎えているものの、電子書籍市場の規模が拡大するにつれ、取扱コンテンツ数やキャンペーン管理件数は6年間で3倍超に増加し、話配信の定着等サービス形態が多様化していることもあり、電子書籍の流通に係る運用コストは年々増加しています。このような環境のもと、2024年2月には新規商流を獲得する等、電子書籍取次の存在意義と期待はさらに高まっており、取引先の業務効率化につながるサービスの改善や、出版社に当社のエンジニアを参画させシステム開発・連携を強化すること等により、流通シェアの拡大を目指してまいります。

その結果、売上高は86,402百万円（前期比8.4%減）、セグメント利益は4,910百万円（前期比6.4%減）となりました。

## 売上高



## セグメント利益





## 戦略投資事業

戦略投資事業については、成長投資が一巡し、赤字幅の縮小と黒字化に向けて着実に事業を推進しております。

FanTop事業については、紙書籍に資産性のあるNFTデジタルコンテンツを付帯し、自社開発・運営を行っているNFTマーケットプレイス上にNFTデジタルコンテンツを流通させることで、出版業界及びコンテンツ業界の活性化を目指しております。当連結会計年度においては累計発行部数の増加施策に注力し、発行部数の多い雑誌へのアプローチを強化いたしました。その結果、2024年2月末までの累計発行部数は230万冊を突破し、NFTマーケットプレイス上に流通するコンテンツ数及び会員数の増加に寄与しております。

インプリント事業については、小説投稿サイトのエブリスタや出版社の日本文芸社から、有力な原作を創出しマルチメディア化を推進することで、コンテンツ市場の更なる拡大に貢献することを目指しております。当連結会計年度においては、ライセンス提案活動の強化やPR機能の強化等を実施したことで、計5作品のテレビドラマ化や作品のノベライズ、コミカライズ等の実績を積み上げることができました。一方で、紙資源や印刷費、運送費の高騰等の外部環境の影響や、一時的にヒット作が谷間になったことから、日本文芸社においては期初予想より業績が大きく悪化いたしました。

IP・ソリューション事業については、出版社から消費者まで幅広く電子書籍に関するサービスを展開することで、主に国内出版市場の拡大を図り、相乗的な収益機会の獲得を目指しております。書籍の要約サービスを提供するフライヤーは、SaaS型のビジネスモデルを展開しており、累計の法人契約数は960社を超える等着実に顧客基盤を拡大し、戦略投資事業の赤字幅の縮小に貢献しております。また、電子図書館事業においては、マイナンバーカード利用促進に係る政府の補助金等の追い風から、導入自治体数が増加したことにより増収増益となりました。縦スクロールコミック事業については、今後世界的にも市場が拡大することが見込まれているものの、スタジオと協業したオリジナル作品の制作については、制作費用が大きいという点に回収に時間を要するビジネスモデルのため撤退を図り、今後は縦スクロールコミック作品の取次に注力することといたしました。

国際事業については、米国の5大出版社を含む欧米の出版社に対して、DXサービスをSaaS型のビジネスモデルで提供しており、欧米の出版社とのネットワークを構築するほか、海外の出版DXのノウハウを将来的に日本の出版社に展開することを目指しております。顧客となる出版社の契約数が着実に増加する一方、既存顧客の解約率が低いため、法人契約数の積み上がりとともに売上が改善しており、当連結会計年度において戦略投資事業の赤字幅の縮小に貢献いたしました。

その結果、売上高は7,435百万円（前期比1.4%増）、セグメント損失は1,291百万円（前期はセグメント損失1,462百万円）となりました。

## ②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は848百万円で、その主なものは次の通りであります。

当連結会計年度における主な投資

・ ソフトウェア	464百万円
・ コンテンツ制作費用	230百万円
・ 建物	79百万円
・ 工具、器具及び備品	31百万円

## ③資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

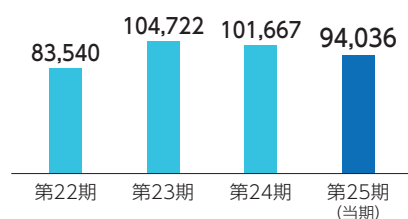
当社は、2023年5月15日付で、保有する株式会社Jコミックテラスの株式の全部を譲渡いたしました。

## (2)財産及び損益の状況

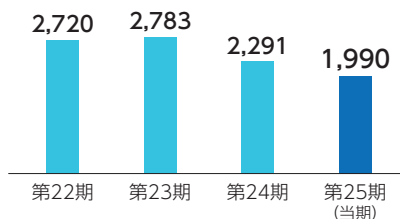
### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第22期 (2021年2月期)	第23期 (2022年2月期)	第24期 (2023年2月期)	第25期 (当連結会計年度 (2024年2月期))
売上高 (百万円)	83,540	104,722	101,667	94,036
経常利益 (百万円)	2,720	2,783	2,291	1,990
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	1,519	1,576	1,057	△319
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	104.52	99.75	68.35	△21.08
総資産 (百万円)	43,187	52,509	50,882	51,612
純資産 (百万円)	12,169	16,912	16,772	16,208
1株当たり純資産 (円)	787.66	1,059.59	1,082.72	1,070.86

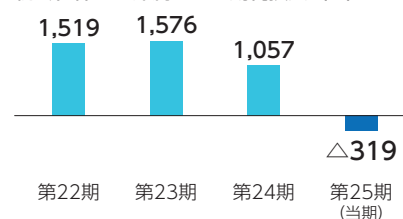
売上高(百万円)



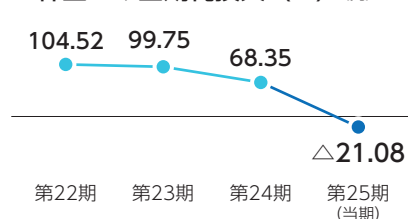
経常利益(百万円)



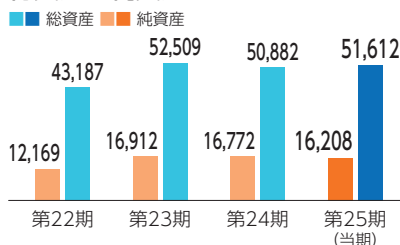
親会社株主に帰属する当期純利益又は  
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)



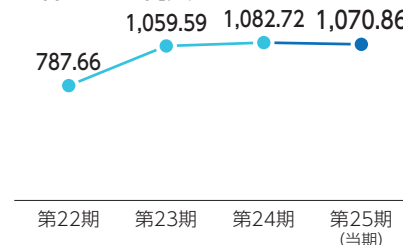
1株当たり当期純利益又は  
1株当たり当期純損失 (△) (円)



総資産／純資産(百万円)



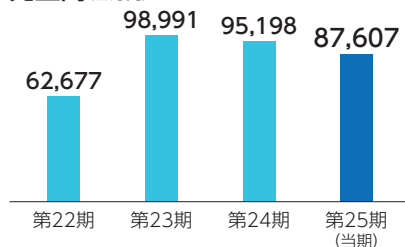
1株当たり純資産(円)



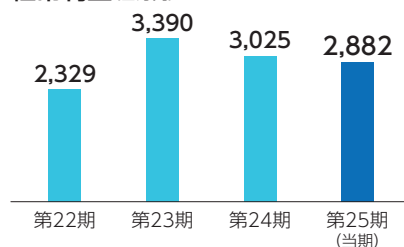
## ②当社の財産及び損益の状況

区 分		第22期 (2021年2月期)	第23期 (2022年2月期)	第24期 (2023年2月期)	第25期 (当事業年度) (2024年2月期)
売上高	(百万円)	62,677	98,991	95,198	87,607
経常利益	(百万円)	2,329	3,390	3,025	2,882
当期純利益	(百万円)	251	1,473	1,345	618
1株当たり当期純利益	(円)	17.28	93.22	86.87	40.76
総資産	(百万円)	43,242	50,209	48,727	49,982
純資産	(百万円)	12,676	16,783	16,732	16,953
1株当たり純資産	(円)	824.16	1,057.54	1,083.84	1,120.55

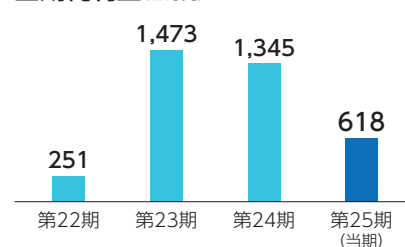
売上高(百万円)



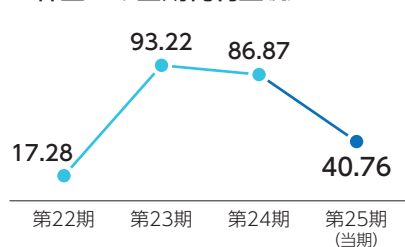
経常利益(百万円)



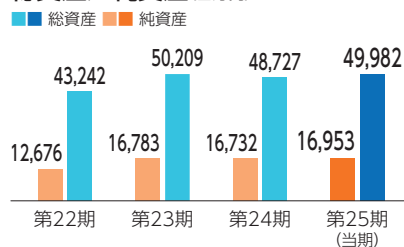
当期純利益(百万円)



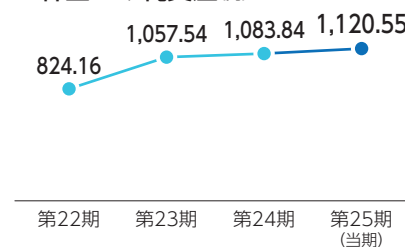
1株当たり当期純利益(円)



総資産／純資産(百万円)



1株当たり純資産(円)



### (3)重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Media Do International, Inc.	千米ドル 26,702	100.0%	電子書籍取次、海外事業統括

(注)上記を含め、当社の連結子会社は16社、持分法適用関連会社は3社となっております。

#### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4)対処すべき課題

当社グループを取り巻く外部・内部環境はここ数年で大きく変化しています。具体的には、マンガをはじめとした電子書籍が広く人々の生活に浸透し、電子書籍市場は成長期から次第に成熟期を迎えております。こうした状況下において、取り扱うキャンペーン管理数の急増や運用の煩雑化によって取引先から当社に期待される役割も変化しています。

##### ①基盤システム・情報セキュリティの強化

電子書籍流通事業における取次基幹システムは、出版社や電子書店がコンテンツ制作やサービス・プロモーションの強化に一層注力できる環境を整え、コンテンツの流通コストを低減する役割を果たすべく、両者間における契約手続き、売上印税管理、キャンペーン管理等、煩雑化する事務負担の軽減とオペレーションの効率化を目指した絶え間ない改善に取り組んでおります。また、各社からの要望に応えるためのシステム開発を実施しているほか、当社のエンジニアを出版社へ参画させることでシステム連携の強化を実施しており、当社の電子書籍取次への期待や高まる需要に応えるとともに、基盤システムの強化に努めております。

このように当社グループが今後も安定した事業運営を行うためには、情報及びデータセキュリティの強化が重要であると認識しております。セキュリティ強化に向けた取組みとして、異常値やインシデントに対しては一定の基準を設け、担当部門がデータやシステムに対するアクセスを常に監視し、実際に異常が見られた場合には、情報セキュリティ管理統括責任者と密に連携を取りながら、問題への迅速な対応並びに再発防止に努める等の対策を進めてまいりました。これらに加えて、引き続き変化の多い市場環境や技術動向に対応すべく、情報セキュリティ規程の整備と施行、及び社内研修の実施、情報セキュリティリスクアセスメントの実施、EDR (Endpoint Detection and Response) やシャドウIT、情報漏洩等の不正監視の強化に向けたCASB (Cloud Access Security Broker) の導入等を遂行し、今後もより安全で最適なサービスの運営・開発・運用体制の整備に取り組んでまいります。

##### ②事業の基盤強化

当社グループが市場での競争優位性を確立し企業として成長を持続するためには、経営資源の確保と高度化に努め、電子書籍流通事業の強化を図りながら、第二の収益軸の確立に向けた戦略投資事業に対する積極的な取組みが必須であります。そのための課題点と対応の方向性は、以下の通りであります。

###### i) 電子書籍流通事業における付加価値提供及び効率的な運用

当社グループの主力事業である電子書籍流通事業において、当社は国内最大の電子書籍取次事業者となっております。新型コロナウイルス感染症の影響による屋内エンタテインメント需要の高まりにより、マンガをはじめとした電子書籍が広く人々の生活に浸透したことで、電子書籍市場そのものは成熟期を迎えつつある一方で、話配信・巻配信等配信形態の多様化や、キャンペーン管理数及び取扱いコンテンツ数は6年間(2019年2月期～2024年2月期)で3倍超に増加しております。当社が出版社や電子書店からの高まるニーズに応えながら電子書籍市場の拡大に貢献し続けていくためには、技術革新やノウハウ共有等によって組織



の効率化と強化を進め、オペレーショナル・エクセレンスを確立する必要があります。

具体的には、電子書籍取次システムの機能拡充や、各書店で随時、かつ無数に展開されるキャンペーンや販促施策等の情報連携・管理等をよりスピーディかつ正確に実施するほか、電子のみならず紙出版も含めた売上・印税管理システムの開発提供等、出版バリューチェーンの上流・下流を問わない効率化・高度化の実現に注力いたします。加えて、業務プロセス見直しや社内DX、管理コスト抑制策を推進し、利益率の改善を図ってまいります。

## ii) M&A・資本提携・事業ポートフォリオ見直しへの取組み

当社グループが事業を展開する電子書籍業界においては、縦スクロールコミックといった新たなスタイルの電子書籍の勃興やボードレス化の加速等、市場環境や顧客ニーズ、競合の状況が常に変化しております。また電子書籍に限らず、当社が提唱するNFTテクノロジーを活用したデジタルコンテンツの新たな在り方も含めると、今後も変化の激しい事業環境になることが想定されます。このような事業環境において、電子書籍取次に次ぐ新たな収益軸の構築や非連続な成長を実現するためには、M&Aや他社との協業、資本提携も重要な課題であると考えております。

当連結会計年度においては、事業の新陳代謝を図り、経営資源配分の適正化を図るべく、引き続き事業ポートフォリオの見直しと入れ替えを行うとともに、運営を厳格化し、見直し基準をROIC8%として設定しました。買収3年目以降に当該基準を下回ることが見込まれた場合は、対象会社又は事業のピボット、経営者交代、売却・撤退等の実施を検討いたします。

この基準に基づき、当連結会計年度においては、子会社日本文芸社における役員体制の変更を行い、縦スクロールコミック事業については国内外の他社スタジオと協業したオリジナル作品の制作から撤退したほか、投資有価証券の売却を実施いたしました。

## iii) 将来に向けた研究開発・戦略投資事業への取組み

スマートフォンの普及にはじまり、5Gの高速通信環境整備、さらに新型コロナウイルス感染症の感染拡大により社会の在り方は大きく変わり、リモートワークの浸透等、人々の生活様式のデジタル化は一層進行しました。他方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の生活を取り戻しつつある近頃においては、国内出版市場についても電子書籍市場は順調に推移する一方で、特に紙書籍出版と、それらを取り扱うリアル書店の衰退・減少は続いており、これらは出版業界の深刻な課題の一つとなっております。当社は、これまで電子書籍流通事業で培ってきた信頼と出版業界におけるポジションを活用し、第二の収益軸となる戦略投資事業の確立、ひいては出版業界の活性化と新たなビジネス機会創出を目指し事業に取り組んでまいります。

具体的には、戦略投資事業のうち、一つはFanTop事業として、デジタルコンテンツの新たな在り方を提唱し、それらの流通に最適なNFTコンテンツプラットフォームを目指すべく、紙本にNFTテクノロジーを活用したデジタルコンテンツを付帯するサービス（NFTデジタル特典）を推進しております。FanTop事業を発表して2年半以上が経過しましたが、NFTデジタル特典付き出版物の発行部数は累計230万冊超にのぼります。

その他、当社グループにおける原作創出機能を強化すべく、小説投稿サイトであるエブリスタや出版社である日本文芸社への取組みを強化してまいります。日本文芸社については紙資源や印刷費・運送費の高騰等、外部環境の影響による費用の増加や、営業力やマーケティング力の不足といった課題が顕在化してきております。このような状況から脱するべく、全社におけるコストコントロールや、営業力の強化、作品の制作プロセスの見直し、そして役員体制の変更による抜本的な改革に着手しております。

#### iv) 海外事業展開の推進

当社グループの主力事業である電子書籍流通事業は主に国内で事業を展開しており、依然として連結売上高のほとんどが国内市場からもたらされていることから、収益構造の事業的・地理的な分散を図る必要があると認識しております。

一方で、現在の中期経営計画では、子会社であるMedia Do International, Inc.を通じたM&Aによりグループ化した企業群を軸に海外事業の一層の拡大を図る方針を掲げております。具体的には、2021年1月に買収した米Quality Solutions, Inc. (Firebrand Technologies)、米NetGalley, LLC及び2022年2月に買収した英Supadü Limitedを中心として欧米出版社とのネットワーク構築、日本及びアジアの出版業界への出版IT技術導入といった出版バリューチェーンを支えるSaaS型ソリューションビジネスの拡大を図り、Global Publishing Platformの確立を目指します。いずれもSaaS型のビジネスモデルで低いチャーンレートを誇り、法人契約数の積上げにより増収増益基調にあります。

加えて、当社は2018年よりインターネット技術の世界的標準化推進団体である「W3C (World Wide Web Consortium)」に加盟、さらにMedia Do International, Inc.にてPresident & CEOを務める塩濱大平氏は2019年2月よりW3C内のPublishing Business Groupの共同議長を、2021年1月からは日本人初となるW3Cのエヴァンジェリストを務めております。こうした海外ネットワークを活用し、当社グループは電子書籍の国際標準規格策定への提言活動をより強化することで、日本の出版文化の維持・保護に努めてまいります。また、アジアの代表として出版業界全体のデジタル化を推進することで存在感を発揮し、海外事業の成長に繋げてまいります。

### ③優秀な人材の確保

当社グループは、イノベーターとして電子書籍市場の成長促進、既存事業にとらわれない新規事業創出、グループ会社の経営管理体制強化に貢献する人材を確保し育成することが、更なる業容拡大や業界におけるポジションの差別化、事業を通じた業界・社会貢献の継続のために、非常に重要であると考えております。また、サステナブルな事業体の実現に向けては、財務的な観点のみならず、人的資本や技術開発投資をはじめとした非財務的な観点を含めた経営資源の適正な配分が不可欠と認識しております。

主力事業である電子書籍流通事業においても、その他の事業においても、そのほとんどがBtoBのサービス提供となっており、常に出版・コンテンツ業界における課題を解決し続けることで企業の付加価値を提供しております。社員一人ひとりが取引先をはじめとした目の前のステークホルダーと向き合い、課題を解決するためには、社員の成長が不可欠であり、当社としても成長を促す機会や制度を充実させていく必要があります。

係る中、2024年3月に新たな人事制度を導入いたしました。新たな制度は、自発的な行動変容と成果創出を促す仕組みとして実効性と整合性を高めるために整理・設計し、各等級における役割と責任、評価基準、育成方針等を明確化したほか、従来までの制度と比べ、各人のパフォーマンス次第でより柔軟性をもって昇降格ができるように設計いたしました。また、「人材基本方針」を踏まえ、働き方改革への対応、社内教育制度の整備を図っていくことで採用及び定着の強化につなげてまいります。

#### ④コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、これまでに、執行役員制度及び取締役の任期1年制の導入による責任体制の明確化や、社外取締役3名を含む独立役員の要件を充足する社外役員の招聘による監督・監査機能の強化、取締役会付議基準の見直しによる意思決定の迅速化及び取締役会全体の機能向上等、コーポレート・ガバナンスの実践に努めてまいりました。加えて、経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上及びガバナンスの中核を担う取締役会全体の更なる機能及び実効性の向上に向けて、当社グループにおける「コーポレート・ガバナンス基本方針」及び「コンプライアンス基本方針」の策定や取締役・監査役の資質の明示（スキルマトリックス）、ダイバーシティを意識した取締役構成を行い、2021年6月には任意の指名報酬諮問委員会を設置いたしました。2023年5月には当社初の社内昇格による女性取締役を選任し、女性取締役比率は37.5%となりました。また、2022年6月からは、環境問題や社会課題を、事業活動及び企業価値創造にインパクトを与え得るファクターとして、より経営戦略に取り込むべく、リスク管理委員会を改組しサステナビリティ推進委員会を設置する等、不断の改善に取り組んでおります。

今後も持続的な成長を遂げ、ひいては中長期的な企業価値の向上を図るためには、更なるコーポレート・ガバナンスの実践・強化が重要な課題の一つであると認識しており、財務情報をより正確に、かつ分かりやすく提供することはもとより、経営戦略、ガバナンスや社会・環境問題に関する事項等いわゆる非財務情報を具体的なかつ積極的に提供する等の情報開示の充実、株主との建設的な対話を促進することを含むIR活動の更なる強化に努めてまいります。

#### ⑤サステナビリティ推進

当社グループにとってのサステナビリティとは、自らの事業・提供サービスが健全な経済社会の形成と著作物がもたらす文化の発展に貢献するという責任と自負をもって、役職員が丸丸となって積極的に企業活動に取り組むことであると考えております。こうした考えのもと、SDGs（持続可能な開発目標）に代表される環境問題・社会課題に対してもミッション・ビジョンを軸にした経営・戦略を推進し、ESG（環境・社会・ガバナンス）の切り口で事業機会とリスクを整理しながら、社会課題の解決と持続的な成長を両立させ、企業価値の向上を果たしていくことをサステナビリティ方針として掲げております。

当社では取締役CSO兼CFOが委員長を務めるサステナビリティ推進委員会が主体となって社会情勢やステークホルダーからの要請を把握し、自社の中長期的なミッション・ビジョンとの整合を図りながら、経営企画部を推進部署としながら各部門とも連携し経営計画を立案しております。この経営計画及びESGにおける重点テーマに基づき、各部門やグループ会社が取り組むべき具体的なサステナビリティ戦略や目標を設定し、推進

主体が定期的にモニタリングすることで推進を図っております。そのような活動の中で、2023年5月には長期的かつ持続的な企業価値向上を実現していくにあたって、10個の対処すべき重要な経営課題（マテリアリティ）を特定いたしました。

i) 自然資本の保護と最適活用

環境への負荷低減は、持続可能な地球環境を次世代に引き継いでいくためにも、また、100年先まで続く企業体を目指す当社グループにとっても取り組むべき大きな課題の一つです。当社グループは自らの事業活動で使用する自然資本の実態把握と効率的活用策を講じるだけでなく、業界全体でのプロダクトミックス、資源利用の最適化にも積極的に寄与することで持続可能な業界・事業環境の構築を目指します。

ii) 著作物の創出サイクルと価値の最大化

当社グループにとってのサステナビリティとは、自らの事業・提供サービスが健全な経済社会の形成と著作物がもたらす文化の発展に貢献する、という責任と自負を持って役職員が一丸となって積極的に企業活動に取り組むことです。ミッション・ビジョンとも合致するテーマであり、このテーマの実践と体現が企業価値創出の根源であるとの認識のもと、事業活動を遂行します。

iii) 働きやすい環境整備とwell-beingの実践

社是において「人が成長し続ける限り、メディアドゥも成長し続ける」と示している通り、「人材」は持続的成長に必須の経営資源です。社員一人ひとりの「人としての成長と可能性」を最大限引き出し、自立を促しながら、自己の成長を実感してもらい、自らの可能性を感じながら率先してチャレンジできる環境を創造します。

iv) イノベティブ人材の開発・育成

社是に掲げる通り、従業員一人ひとりの可能性を信じ、自己成長や自身の挑戦が会社の成長につながるwin-winの関係になることを目指します。また、研修制度や評価システムの改善・充実により、イノベーションを武器として変化の中に機会を見出し、新たなアイデアを形にする、あるいは課題解決へと繋げていくアントレプレナーシップの醸成に努めながら人材の開発と育成に取り組みます。

v) 地域のエンパワーメント

当社グループは社会の持続可能性と当社グループの提供価値の同期化をより一層、進化させていくために、社会と当社グループの関係性のあり方を常に意識します。同時に、社会や地域が抱える課題に対して、自ら枠を超えて、あらゆるステークホルダーと協働するコレクティブ・アプローチに取り組むことで社会インパクトの創出に取り組みます。

#### vi) 先端テクノロジーの活用

当社グループは、社会や業界が抱える課題に対して、テクノロジーファーストでのソリューション開発・提供に取り組めます。また、当社グループは自らのデジタルトランスフォーメーション（DX）への挑戦と実践によって、多様なステークホルダーの多様な価値観に応じたプロダクトやサービスを提供し、コンテンツ業界のDXを支える存在となることを目指します。

#### vii) 情報セキュリティ強化

当社グループでは、豊かな文化発展のための社会インフラを提供し、著作物の健全なデジタル流通と創造サイクルの構築というミッションを実現するためには、著作者、出版社、書店、ユーザー（読者）といった各ステークホルダーが安心・信頼して利用できる仕組みやシステムの構築が不可欠との前提に立ち、情報セキュリティの確保は経営上の重要事項として、全社課題としてその強化に取り組めます。

#### viii) 戦略投資の実行と事業ポートフォリオ最適化

当社グループは、資本コストや資本収益性を常に意識しながら規律ある投資行動と効率的な事業運営に努めることで、創出する事業価値の最大化を図ります。また、これら投資の実行と併せて、経営・事業の多角化を図りながら最適な事業ポートフォリオの構築に取り組み、ありがたい姿として掲げる「Publishing Platformer」を実現していきます。

#### ix) ガバナンス強化

当社グループでは、経営のグローバル化が進む中で、更なる業容拡大、企業価値の向上の観点から、コーポレート・ガバナンスの充実による経営の健全性と透明性の向上が重要な経営課題であると認識しています。公正かつ透明性、実効性の高い経営実現に向けて、取締役会の監督のもと、適切な資源配分、意思決定の迅速化等、コーポレート・ガバナンスにおける不断の改善を図ります。

#### x) コンプライアンス強化

健全性の向上のためには、企業倫理の確立や意識の全社的な浸透が必須であり、これにより当社グループや各機関及び全役職員一人ひとりが的確、かつ公正な意思決定を行う風土が醸成されと考えます。同時に、企業市民として有する社会的責任を常に意識して行動することが様々なステークホルダーからの信頼獲得に繋がるという認識のもと、事業活動を遂行していきます。

## 〈ご参考〉メディアドゥグループのサステナビリティ

### 【基本的な考え方】

当社グループは、著作物を生み出す著作者や出版社、著作物を手にするユーザーとそのアクセスポイントの役割を担う電子書店、そしてそれらの媒介たる当社グループとの協創によって社会エコシステムの構築を目指していくことを、ミッション「著作物の健全なる創造サイクルの実現」、ビジョン「ひとつでも多くのコンテンツを、ひとりでも多くの人へ」として掲げています。

したがって、当社グループにとってのサステナビリティとは、自らの事業・提供サービスが健全な経済社会の形成と著作物がもたらす文化の発展に貢献するという責任と自負を持って、役職員が一丸となって積極的に企業活動に取り組むことだと考えています。こうした考え方のもと、SDGs（持続可能な開発目標）に代表される環境問題・社会課題に対してもミッション・ビジョンを軸にした経営・戦略を推進し、ESGの切り口で事業機会とリスクを整理しながら、社会課題の解決と持続的な成長を両立させ、企業価値の向上を果たしていきます。

### 【具体的な取組み】

2022年6月より、リスク管理委員会を改組し、サステナビリティ推進委員会を設置しました。2023年5月には、社会のサステナビリティと企業のサステナビリティの同期化をより深化させ、長期的かつ持続的な企業価値向上を図っていくため、サステナビリティ基本方針を策定、明文化するとともに、経営上の重要課題（マテリアリティ）を特定いたしました。

詳細は当社ホームページ等をご覧ください。<https://mediado.jp/sustainability/>

## (5) 主要な事業内容 (2024年2月29日現在)

当社グループは、主に電子書籍を中心としたデジタルコンテンツの流通事業を行っておりますが、各事業の内容は以下の通りであります。

### ① 電子書籍流通事業

主にスマートフォン・タブレット端末で読まれる電子書籍の流通プラットフォームの開発及び提供（電子書籍取次事業）と、電子コミックサービス「まんがセゾン」の運営を行っております。

### ② 戦略投資事業

インプリント事業／IP・ソリューション事業／国際事業／FanTop事業の4事業を展開しております。

## (6) 主要な営業所及び事業所 (2024年2月29日現在)

本社	東京都千代田区
----	---------

## (7) 従業員の状況 (2024年2月29日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況 606名 (90名)

セグメント	従業員数
電子書籍流通事業	183 (66) 名
戦略投資事業	330 (18) 名
全社 (共通)	93 (6) 名

(注) 従業員数は、就業人員であり、アルバイト、パート及び嘱託社員は ( ) に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
316名	4名減	35.6歳	5年2ヶ月

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、アルバイト、パート及び嘱託社員を除いて記載しております。  
2. 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数を通算しております。

## (8)主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,706
三井住友信託銀行株式会社	1,500
株式会社三菱UFJ銀行	622
株式会社りそな銀行	613

## (9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式に関する事項

### (1) 株式の状況 (2024年2月29日現在)

- ① 発行可能株式総数 44,329,600株  
② 発行済株式の総数 15,130,911株 (自己株式1,136株含む)

(注) 1. 2023年7月21日付の譲渡制限付株式報酬としての新株発行により発行済株式の総数は、33,309株増加しております。  
2. 2023年5月31日をもって、自己株式を消却し、発行済株式の総数が、340,218株減少しております。

- ③ 株主数 5,970名  
④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
藤田 恭嗣	2,468,068株	16.31%
株式会社FIBC	1,731,700株	11.45%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	906,800株	5.99%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	716,600株	4.74%
株式会社小学館	564,800株	3.73%
株式会社講談社	544,000株	3.60%
株式会社トーハン	489,649株	3.24%
株式会社クレディセゾン	466,600株	3.08%
光通信株式会社	446,600株	2.95%
株式会社集英社	444,000株	2.93%

(注) 持分比率は、自己株式 (1,136株) を控除して計算しております。

## ⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対して交付した株式の状況

株主名	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役に除く）	25,983株	5名

(注)当社の株式報酬の内容につきましては、「4.会社役員に関する事項 (4) ① ii) 5. 非金銭報酬の内容及び非金銭報酬の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針」に記載の通りであります。

### (2)その他株式に関する重要な事項

#### イ. 自己株式の取得

2023年4月13日開催の取締役会決議により、以下の通り自己株式を取得しております。

取得した株式の種類及び数	普通株式 340,000株
取得価額の総額	499百万円
取得した期間	2023年4月14日～2023年5月1日

#### ロ. 自己株式の消却

2023年5月25日開催の取締役会決議により、以下の通り自己株式を消却しております。

消却した株式の種類及び数	普通株式 340,218株
消却日	2023年5月31日

### 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

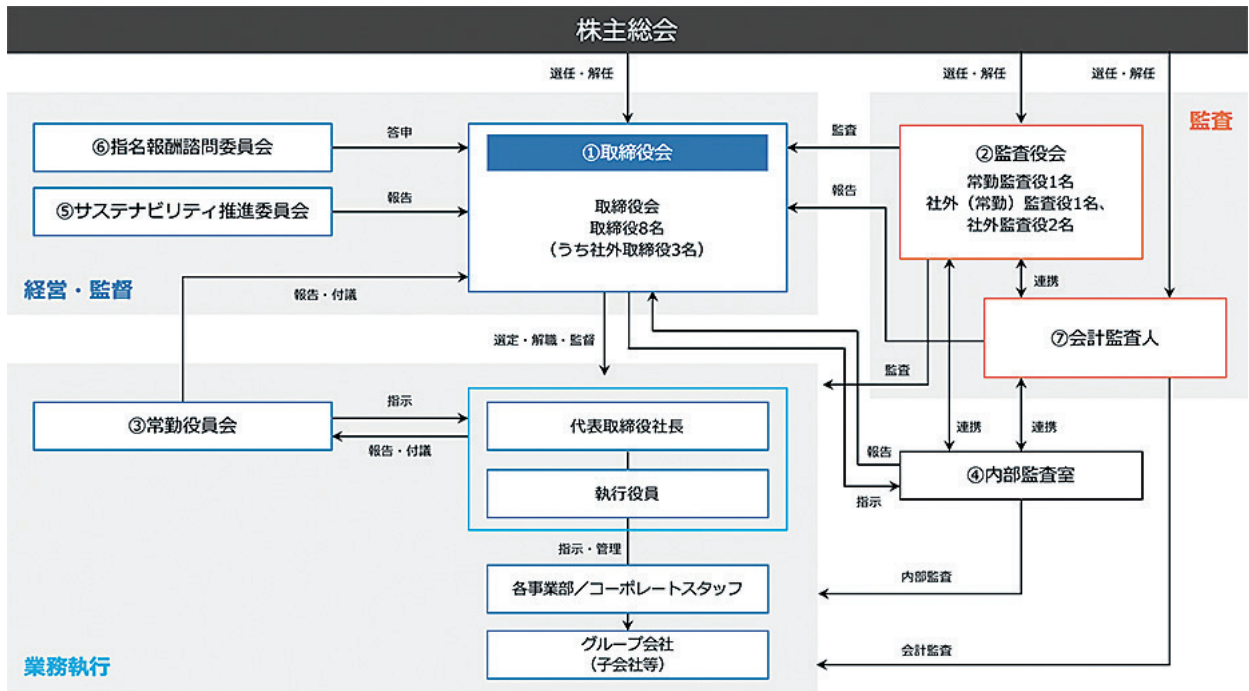
## 〈ご参考〉コーポレート・ガバナンス体制

### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営のグローバル化が進む中で、更なる業容拡大、企業価値の向上の観点から、経営判断の迅速化、効率化を促進するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実による経営の健全性と透明性の向上が重要な経営課題であると認識しております。健全性の向上のためには、企業倫理の確立や意識の全社的な浸透が必須であり、これにより当社の各機関及び全役職員一人一人が的確、かつ公正な意思決定を行う風土が醸成されると考えます。また、経営の透明性を高め、様々なステークホルダーとの長期的な信頼関係を構築するには迅速かつ積極的な情報開示も不可欠であるとの考えから、法定開示及び任意開示の双方において情報開示体制の更なる充実に努めます。

コーポレート・ガバナンス基本方針は、当社ウェブサイトにて開示しております。

→<https://mediado.jp/sustainability/governance/policy/>



## ②会社の機関の基本説明

当社は、経営上の最高意思決定機関として取締役会を設置し、その監査機関として監査役会を設置しております。さらに、取締役会に準ずる会議体として常勤役員会を設置しております。取締役会に意思決定機能と業務監督機能を、常勤役員会に取締役及び執行役員の業務執行機能を持たせることで、業務執行の効率化を図っております。また、社外取締役及び社外監査役により取締役会の監督機能を高めて、経営の健全性及び透明性の確保に努めております。

### A 取締役及び取締役会

当社取締役会は、取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されており、経営上の最高意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項（経営方針、事業計画、重要な財産の取得及び処分等）を決定し、業務執行状況を監督しております。定時取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じ随時臨時取締役会を開催しております。

### B 代表取締役社長

経営及び業務執行責任者として、当社を代表し取締役会の議事運営に当たるとともに、当社全般の業務執行を統括しております。

### C 常勤役員会

常勤役員会は毎週1回開催され、常勤取締役5名及び常勤監査役2名により構成されており、主に事業運営に関わる事項について協議し、職務権限規程に定める事項の他、取締役会決議事項を除く経営上の業務執行の基本事項について検討・決定し、業務執行の効率化を図っております。

### D 監査役会

当社監査役会は、常勤監査役2名及び非常勤監査役2名により構成されております。監査役は取締役会に出席し、社内の実態の把握に努めるとともに、取締役の意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。常勤監査役においては、取締役会以外の重要な会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。監査役会は毎月1回以上開催し、効率的かつ効果的な監査を遂行するため、監査計画の策定、監査の実施状況、監査結果等を4名にて検討しております。

また、内部監査室及び会計監査人との相互補完的かつ効果的な監査が実施できるよう、相互に情報共有に努め連携を図っております。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2024年2月29日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	藤田 恭嗣	社長 CEO (株)FIBC 代表取締役社長 (株)メディアドゥテック徳島 代表取締役社長 (一社)徳島イノベーションベース 代表理事 (株)がんばろう徳島 代表取締役 (一社)xIB JAPAN 代表理事
取締役	新名 新	副社長 COO (一社)ABJ 代表理事
取締役	溝口 敦	CRO (株)MyAnimeList 代表取締役社長
取締役	刈田 明史	CSO兼CFO (株)フライヤー 取締役
取締役	花村 佳代子	CBO
取締役	金丸 絢子	弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー (株)CDG 社外監査役 (株)オートバックスセブン 社外取締役
取締役	宮城 治男	多摩大学大学院 客員教授 (株)ディー・エヌ・エー 社外取締役
取締役	奎野 純子	東京工業大学 未来社会デザイン機構 機構員 (株)コロワイド 社外取締役 (株)TRAIL 副代表 (株)海外需要開拓支援機構（ワールジャパン機構） 社外取締役 東京農工大学 特任教授 ディープテック産業開発機構
常勤監査役	大和田 和恵	
常勤監査役	中島 真琴	
監査役	森藤 利明	森藤公認会計士事務所 所長 名古屋税理士法人 代表社員
監査役	椎名 毅	椎名つよし法律税務事務所 代表 磐梯町デジタル変革審議会 委員

- (注) 1. 取締役金丸絢子氏、取締役宮城治男氏及び取締役空野純子氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役中島真琴氏、監査役森藤利明氏及び監査役椎名毅氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役大和田和恵氏は、当社管理本部長を務める等、長年にわたり当社の管理部門を担当してきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常勤監査役中島真琴氏は、国土交通省での行政官の経験、公認会計士及び上場企業の内部監査室長の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役森藤利明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役椎名毅氏は、弁護士及び税理士の資格を有しており、企業法務や財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役金丸絢子氏、取締役宮城治男氏及び取締役空野純子氏並びに常勤監査役中島真琴氏、監査役森藤利明氏及び監査役椎名毅氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2)責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役金丸絢子氏、取締役宮城治男氏及び取締役空野純子氏並びに常勤監査役中島真琴氏、監査役森藤利明氏及び監査役椎名毅氏との間に会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

なお、その契約内容の概要は次の通りであります。

- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が当社に損害賠償責任を負う場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がない場合に限るものとする。

## (3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

なお、その契約内容の概要は次の通りであります。

- ・被保険者がその職務の執行として行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者に生ずることのある損害を補償する。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、利益又は便宜を違法に得たこと及び犯罪行為等に起因する損害等は補償の対象外とする。なお、被保険者の保険料は当社が負担する。

## (4)取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### i) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定しております。なお、当該決定方針は、任意に設置された取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会からの答申の内容を踏まえて決定しております。

#### ii) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りであります。

##### 1. 基本方針

- ・企業価値の持続的な向上を強く動機づける報酬設計とすること
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任の観点から、客観性・透明性のある手続を踏まえ設計すること
- ・各取締役の役割及び職責を踏まえた適正な報酬水準とすること



2. 報酬構成
  - ・取締役の報酬等は、固定報酬と会社業績に応じて変動する報酬（業績連動報酬）で構成する。
  - ・業務執行取締役の報酬等のうち、固定報酬は金銭及び株式報酬により、業績連動報酬は金銭により支給する。
  - ・社外取締役の報酬等は、その監督機能及び独立性の観点から、金銭による固定報酬のみを支給する。
3. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）
  - ・金銭による固定報酬に係る個別の配分については、役割及び職責に応じて（業務執行取締役の固定報酬については従業員給与の水準等も考慮する。）決定する。業務執行取締役の固定報酬は、これに加えて、前事業年度の個人業績及び当該事業年度に設定した個人別の業務目標（コミット）に対する評価を総合的に勘案して決定する。
  - ・株式報酬による固定報酬に係る個別の配分については、下記5. に記載の通りとする。
  - ・金銭による固定報酬については、取締役の在任中毎月支払うものとし、株式報酬については、毎年一定の時期に支給するものとする。
4. 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）
  - ・業績連動報酬の額の算定の基礎となる指標は、収益性及び成長性を重視すべく連結営業利益及び連結売上高とする。
  - ・業績連動報酬に係る個別の配分については、当該事業年度における当該指標の目標値に対する個人別の貢献期待度合いを勘案して決定する。なお、当該指標に係る実績が目標値に達しない場合は、減額調整することがある。
  - ・業績連動報酬は、取締役の在任中毎月支払うものとする。
5. 非金銭報酬の内容及び非金銭報酬の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針
  - ・株式報酬に係る個別の配分については、持続的成長及び中長期的な企業価値の向上の観点から設定した、ESGに関する項目を含む定性項目に対する個人別の貢献度合いを総合的に勘案して決定する。
  - ・株式報酬は、2年間から5年間までの間で取締役会が定める期間譲渡が制限される譲渡制限付株式報酬とし、対象者に支給する金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付させることにより当社の普通株式を交付する。

## 6. 種類別報酬割合の決定に関する方針

- ・業務執行取締役の種類別の報酬の割合については、以下の通りとする。

固定報酬		業績連動報酬
金銭	株式報酬	金銭
概ね70%	概ね20%	概ね10%

- ・社外取締役の種類別の報酬の割合については、金銭による固定報酬を100%とする。

## 7. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・取締役会は、取締役の個人別の報酬等に関し、指名報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとする。
- ・取締役の個人別の報酬等（株式報酬を除く。）については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその内容の決定について委任を受けるものとし、この委任を受けた代表取締役社長は、指名報酬諮問委員会の答申の内容を尊重してその内容を決定するものとする。
- ・取締役の個人別の報酬等のうち株式報酬については、取締役会は、指名報酬諮問委員会の答申の内容を尊重してその内容を決定するものとする。

## 8. 指名報酬諮問委員会

- ・指名報酬諮問委員会の委員は、取締役会の決議により選定された代表取締役を含む3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役とする。委員長は、独立社外取締役である委員の中から、委員の過半数をもって選定する。
- ・指名報酬諮問委員会の決議は、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、その委員の過半数をもって決する。

### iii) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会からの委任に基づき代表取締役社長が決定した当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容（金銭報酬に限る。）については、指名報酬諮問委員会の答申の内容を尊重してこれを決定するものとしていること及び人事担当執行役員が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針との整合性を確認していることから、取締役会は、その内容が当該決定方針に沿ったものであると判断しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容のうち、株式報酬に係るものについては、指名報酬諮問委員会の答申の内容を尊重して取締役会においてその配分を決定していることから、取締役会は、その内容が当該決定方針に沿ったものであると判断しております。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員数
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	163百万円 (13百万円)	123百万円 (13百万円)	3百万円 (-)	36百万円 (-)	8名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	24百万円 (15百万円)	24百万円 (15百万円)	- (-)	- (-)	4名 (3名)
合 計 (うち社外役員)	187百万円 (29百万円)	147百万円 (29百万円)	3百万円 (-)	36百万円 (-)	12名 (6名)

(注) 1. 当事業年度末日時点の員数は、取締役8名(うち社外取締役3名)、監査役4名(うち社外監査役3名)であります。

- 業績連動報酬に係る業績指標は前事業年度の連結売上高及び連結営業利益であり、その実績はそれぞれ101,667百万円及び2,393百万円です。当該指標を選定した理由及び業績連動報酬の額の算定方法は「① ii) 4. 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)」に記載の通りであります。
- 株式報酬の内容は、譲渡制限付株式報酬であり、その概要は「① ii) 5. 非金銭報酬の内容及び非金銭報酬の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針」に記載の通りであります。
- 株式報酬の金額は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議による定め

取締役の報酬限度額は、2011年5月25日開催の第12回定時株主総会において年額170百万円以内と決議いただいております。決議の定めに係る取締役の員数は4名です。また、これとは別枠として、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2018年5月30日開催の第19回定時株主総会において年額50百万円以内、株式数は年60,000株以内と決議いただいております。決議の定めに係る取締役の員数は7名(うち社外取締役2名)です。

監査役の報酬限度額は、2002年5月28日開催の第3回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。決議の定めに係る監査役の員数は2名です。

## ④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長CEO藤田恭嗣に対し、取締役の個人別の金銭報酬の内容について決定を委任しております。委任の理由は、当社の事業戦略等を勘案しつつ各取締役の役割及び職責を踏まえた評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、この委任を受けた代表取締役社長は、指名報酬諮問委員会の答申の内容を尊重してその内容を決定するものとしております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況につきましては、前掲記載の通りであります。

当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 金丸 絢子	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、コーポレート・ガバナンスにおける豊富な経験を有する弁護士の視点と他社社外役員の経験から、リスクマネジメント、ガバナンス及びESGの観点での本質を捉えた質問を行うとともに、経営全般に関して助言、提言を行い、取締役会の実効的な監督を促す活動を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員長として委員会運営を主導し、取締役候補者の検討を行う等、手続の公正性及び透明性の向上に貢献しております。
取締役 宮城 治男	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、起業家型リーダー育成及び輩出を目的とするNPO法人の代表理事としての幅広い分野における事業支援、組織運営に関する豊富な経験と高い見識を基に、事業推進に資する組織の高度化及びESGの観点を踏まえた多角的な視点から質問を行うとともに、経営全般に関して助言、提言を行い、取締役会の実効的な監督を促す活動を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、取締役の候補者の検討を行う等、手続の公正性及び透明性の向上に貢献しております。
取締役 空野 純子	取締役に就任後の取締役会13回のすべてに出席し、コンテンツ業界を含む多様な企業におけるデジタルマーケティング等の分野での戦略策定や事業運営に関する豊富な経験と高い見識を基に多角的な視点から質問を行うとともに、経営全般に関してマーケティング、ブランディングの観点を踏まえた助言、提言を行い、取締役会の実効的な監督を促す活動を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、取締役の候補者の検討を行う等、手続の公正性及び透明性の向上に貢献しております。
常勤監査役 中島 真琴	常勤監査役に就任後の取締役会13回のすべて、監査役会13回のすべてに出席し、国土交通省の行政官、上場企業の内部監査室長の経験を有する公認会計士としての専門的な見識を生かし、コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント及び会計の観点で有益な発言、助言を適宜行うとともに、当社の監査体制の強化に貢献しております。

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
監査役 森 藤 利 明	当事業年度に開催された取締役会17回のすべて、監査役会17回のすべてに出席し、企業の会計監査における豊富な経験を有する公認会計士の視点から、当社グループの事業活動におけるリスクマネジメントの観点での有益な発言を適宜行うとともに、会計全般に関して助言、提言を行っております。
監査役 椎 名 毅	当事業年度に開催された取締役会17回のすべて、監査役会17回のすべてに出席し、リスクマネジメント及びコーポレート・ガバナンスにおける豊富な経験を有する弁護士及び税理士の視点から、当社グループ全体におけるコンプライアンス及びリスクマネジメントの観点での有益な発言を適宜行うとともに、経営全般に関して助言、提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1)名称 監査法人アヴァンティア

(注) 当社の会計監査人であった有限責任あずさ監査法人は、2023年5月25日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### (2)報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬の見積りの算出根拠等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意をいたしました。

### (3)非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、当社は、会計監査人の適格性や専門性、当社との独立性を害する事由の発生等により、その適正な職務の執行に支障が生じ、改善の見込みがないと判断される等、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

### (5)責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (6)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、将来の持続的な成長に必要な設備投資や経営基盤等の強化も重要な経営目標として考えております。そのため、内部留保を確保しつつ、財政状態及び業績動向等、経営状態を総合的に判断して利益配当を行っていくことを基本的な方針としております。

この方針に基づいて、当社は配当及び自己株式の取得による総還元性向（注1）30%以上を念頭に置き、2023年4月13日に当社取締役会で決議した自己株式の取得（2023年4月14日から7月31日の間に45万株もしくは取得金額5億円を上限として実施。詳細につきましては同日公表の「自己株式取得に係る事項の決定及び今期の株主還元方針に関するお知らせ」をご参照ください。）を実施いたしました。また、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は赤字となりますが、発生した特別損失は減損損失や投資有価証券評価損でありキャッシュアウトを伴わないこと、本業の業績は当連結会計年度をボトムとして次期連結会計年度以降回復する見込みであることから、当期の期末配当については、2024年4月18日の取締役会において、期初予想通りの1株当たり22円（配当金総額332百万円）にて決議いたしました。当連結会計年度においては、特別損失を計上した影響で、親会社株主に帰属する当期純利益が赤字となり、総還元性向が正しく算出できない状況となっておりますが、期初における親会社株主に帰属する当期純利益の予想額1,100百万円に対する総還元性向は75.7%と、目標である30%を大きく上回る水準となっております。なお、取得した自己株式については2023年5月31日をもって消却済みであります。

次期にあたる2025年2月期の年間配当を含む利益還元につきましては、引き続き総還元性向30%以上を念頭に置き、財政状態及び業績動向等に応じて総合的に判断いたします。年間配当予想については、5円増配となる1株当たり27円とし、今後の利益状況によっては更なる増配を検討していくほか、自己株式の取得についても株価動向等に応じて機動的に判断いたします。

（ご参考）	2022年2月期	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期 （予定）
期末配当	21円	－	22円	27円
自己株式取得	－	1,000百万円	500百万円	未定
総還元性向（注1）	21.1%	94.6%	－（注2）	30%以上

（注1）総還元性向＝（配当支払総額＋自己株式取得総額）／親会社株主に帰属する当期純利益。また、2023年2月期より株主還元の基本的な方針としての総還元性向を「20%以上」から「30%以上」に変更。

（注2）親会社株主に帰属する当期純利益が赤字のため総還元性向の算出は不可。ただし、期初における親会社株主に帰属する当期純利益の予想額1,100百万円に対する総還元性向は75.7%。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>36,396</b>
現金及び預金	11,004
受取手形、売掛金及び契約資産	23,294
その他	2,098
貸倒引当金	△0
<b>固定資産</b>	<b>15,215</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>672</b>
建物	701
工具、器具及び備品	309
その他	121
減価償却累計額	△460
<b>無形固定資産</b>	<b>7,592</b>
のれん	5,765
ソフトウェア	590
ソフトウェア仮勘定	74
その他	1,162
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,951</b>
投資有価証券	5,870
繰延税金資産	494
差入保証金	471
その他	122
貸倒引当金	△7
<b>資産合計</b>	<b>51,612</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>31,386</b>
支払手形及び買掛金	26,165
短期借入金	902
1年内返済予定の長期借入金	1,314
未払法人税等	756
賞与引当金	42
その他	2,205
<b>固定負債</b>	<b>4,017</b>
長期借入金	3,128
繰延税金負債	120
退職給付に係る負債	615
その他	153
<b>負債合計</b>	<b>35,403</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>15,262</b>
資本金	5,959
資本剰余金	5,737
利益剰余金	3,614
自己株式	△48
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>920</b>
その他有価証券評価差額金	195
為替換算調整勘定	725
<b>非支配株主持分</b>	<b>25</b>
<b>純資産合計</b>	<b>16,208</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>51,612</b>



## 連結損益計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで) (単位:百万円)

科目	金額
売上高	94,036
売上原価	83,182
売上総利益	10,854
販売費及び一般管理費	8,788
営業利益	2,066
営業外収益	52
受取利息及び配当金	26
為替差益	18
その他	6
営業外費用	127
支払利息	31
株式交付費	0
投資事業組合運用損	12
持分法による投資損失	28
寄付金	40
その他	15
経常利益	1,990
特別利益	217
投資有価証券売却益	106
新株予約権戻入益	0
持分変動利益	110
特別損失	1,769
固定資産除却損	1
減損損失	1,015
投資有価証券評価損	716
関係会社株式売却損	6
その他	29
税金等調整前当期純利益	438
法人税、住民税及び事業税	1,000
法人税等調整額	△177
当期純損失	△384
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△65
親会社株主に帰属する当期純損失	△319

## 連結株主資本等変動計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,934	6,159	3,933	△48	15,979
当期変動額					
特定譲渡制限付株式の発行	24	24			49
親会社株主に帰属する当期純損失			△319		△319
自己株式の取得				△499	△499
自己株式の消却		△499		499	－
連結子会社の増資による持分の増減		51			51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	24	△422	△319	△0	△717
当期末残高	5,959	5,737	3,614	△48	15,262

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	118	596	715	0	77	16,772
当期変動額						
特定譲渡制限付株式の発行			－			49
親会社株主に帰属する当期純損失			－			△319
自己株式の取得			－			△499
自己株式の消却			－			－
連結子会社の増資による持分の増減			－			51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76	128	204	△0	△51	152
当期変動額合計	76	128	204	△0	△51	△564
当期末残高	195	725	920	－	25	16,208

# 計算書類

## 貸借対照表 (2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>32,591</b>
現金及び預金	8,928
売掛金	21,566
貯蔵品	0
前払費用	364
関係会社短期貸付金	500
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	85
未収消費税等	1,084
その他	63
<b>固定資産</b>	<b>17,390</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>447</b>
建物	541
車両運搬具	5
工具、器具及び備品	150
建設仮勘定	60
減価償却累計額	△309
<b>無形固定資産</b>	<b>3,770</b>
のれん	3,321
ソフトウェア	331
ソフトウェア仮勘定	61
その他	55
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,172</b>
投資有価証券	4,855
関係会社株式	6,855
関係会社長期貸付金	1,092
繰延税金資産	312
差入保証金	377
その他	122
貸倒引当金	△443
<b>資産合計</b>	<b>49,982</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>29,926</b>
買掛金	25,897
短期借入金	798
1年内返済予定の長期借入金	1,285
未払金	231
未払法人税等	732
契約負債	181
預り金	756
その他	42
<b>固定負債</b>	<b>3,101</b>
長期借入金	3,008
資産除去債務	86
その他	6
<b>負債合計</b>	<b>33,028</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>16,804</b>
資本金	5,959
資本剰余金	7,215
資本準備金	5,662
その他資本剰余金	1,552
利益剰余金	3,630
その他利益剰余金	3,630
繰越利益剰余金	3,630
自己株式	△0
<b>評価・換算差額等</b>	<b>149</b>
その他有価証券評価差額金	149
<b>純資産合計</b>	<b>16,953</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>49,982</b>

## 損益計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	87,607
売上原価	80,143
売上総利益	7,464
販売費及び一般管理費	4,604
営業利益	2,860
営業外収益	104
受取利息及び配当金	76
為替差益	21
その他	6
営業外費用	81
支払利息	28
寄付金	40
投資事業組合運営損	12
その他	1
経常利益	2,882
特別利益	114
投資有価証券売却益	106
関係会社株式売却益	8
新株予約権戻入益	0
特別損失	1,619
固定資産除却損	0
減損損失	564
投資有価証券評価損	716
関係会社株式評価損	58
関係会社清算損	1
関係会社貸倒引当金繰入額	249
その他	27
税引前当期純利益	1,378
法人税、住民税及び事業税	952
法人税等調整額	△192
当期純利益	618

## 株主資本等変動計算書 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	5,934	5,637	2,052	7,689	3,012	3,012	—
当期変動額							
特定譲渡制限付株式の発行	24	24		24		—	
当期純利益				—	618	618	
自己株式の取得				—		—	△ 499
自己株式の消却			△ 499	△ 499		—	499
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				—		—	
当期変動額合計	24	24	△ 499	△ 474	618	618	△ 0
当期末残高	5,959	5,662	1,552	7,215	3,630	3,630	△ 0

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	16,636	95	95	0	16,732
当期変動額					
特定譲渡制限付株式の発行	49		—		49
当期純利益	618		—		618
自己株式の取得	△ 499		—		△ 499
自己株式の消却	—		—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	53	53	△ 0	53
当期変動額合計	168	53	53	△ 0	221
当期末残高	16,804	149	149	—	16,953

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年4月17日

株式会社メディアドゥ  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 木 村 直 人  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 憲 三  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディアドゥの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアドゥ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年4月17日

株式会社メディアドゥ  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 木 村 直 人  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 藤 田 憲 三  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディアドゥの2023年3月1日から2024年2月29日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当社及び当社グループの良質な企業統治体制を確立し、健全で持続的な成長と社会的信頼の向上に資することを監査の方針として、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月17日

株式会社メディアドゥ 監査役会

常勤社外監査役 中 島 真 琴 ㊟

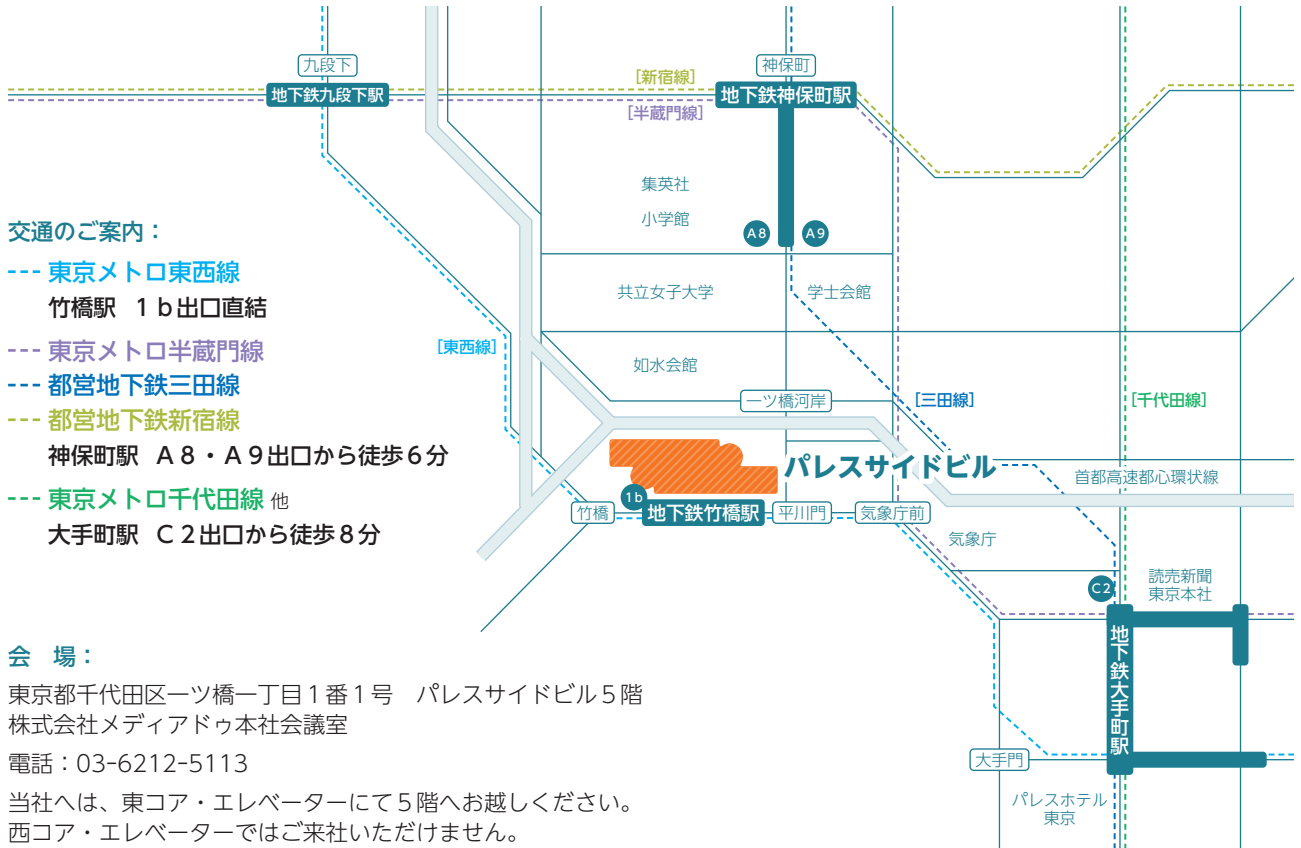
常 勤 監 査 役 大和田 和 恵 ㊟

社 外 監 査 役 森 藤 利 明 ㊟

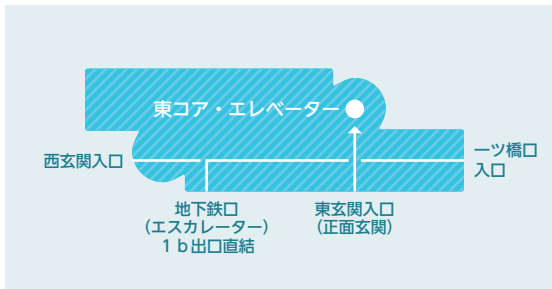
社 外 監 査 役 椎 名 毅 ㊟

以 上

# 会場ご案内図



## [拡大図]



## [外観]

